

2022年8月2日

**【適時開示】**

公正取引委員会からの排除措置命令および課徴金納付命令の執行完了について

**【本文】**

当社は、2019年（令和元年）10月9日に「日本年金機構が一般入札等の方法により発注する帳票の作成及び発送準備業務の入札参加業者に対する件」について、公正取引委員会の立入調査を受け、2022年（令和4年）3月3日に同委員会より、独占禁止法に違反する行為が認められるとして、排除措置命令および課徴金命令を受けました。

当社といたしましては、本命令を厳粛かつ真摯に受け止め、命令書に従った以下の措置を速やかに実施し、この度、同委員会より、措置命令の執行手続は終了した旨の連絡を受けました。具体的に終了した執行項目は以下のとおりです。

- (a) 取締役会において、特定データプリントサービスに関する同種の行為を行わないことを決議したこと。
- (b) 前項に基づいて採った措置を、自社を除く24社及び日本年金機構に通知し、かつ、自社の従業員に周知したこと。
- (c) 上記(a)(b)に基づいて採った措置を、速やかに公正取引委員会に報告したこと。
- (d) 課徴金630万円を国庫に納付したこと。

今後より一層、法令等遵守の徹底に取り組んでまいります。

以上